

使ってみませんか？ 便利なマイナ保険証！

マイナ保険証(マイナンバーカードの健康保険証利用)のいいところ

- ☑ 転職・結婚・引越ししても、新しい健康保険証等の発行を待たずに、マイナンバーカードで医療機関・薬局を利用できます！
- ☑ 薬剤情報等の提供に同意すると、データに基づく適切な医療を受けることができます！

まだまだ便利な点がたくさん！

※令和6年12月2日以降は従来の健康保険証の新規発行が終了し、「マイナ保険証」を基準とする仕組みに移行します。12月2日以降も有効期限内であれば現行の保険証が使用可能です。マイナ保険証を登録していない方には資格確認書が交付されます。



マイナ保険証を利用したいけど、登録方法がわからない...



そもそもマイナンバーカードをもっていない...

マイナンバーカードの作成から、 マイナ保険証の登録まで、 役場窓口でお手伝いします！



●他にも、マイナポータルからの申請や、郵送での申請など、ご自身にあった申請方法を選択できます！

マイナンバーカード・マイナ保険証についてご不明な点がございましたら、
役場 住民生活課まで気軽にご相談ください！

電話番号 0158-87-2114